

陳 情 一 覧 表

陳情 番号	受理 年月日	件 名	提 出 者	要 旨	送 付 委員会
1	令和8年 1月23日	滋賀地域交通計画は税制審議会先行で立案されていて、直近4年(予算)で103億円増加した個人県民税収の今後を考慮してなく交通税ありきで順序が違う。審議会議長「減税待望時だからこそも踏まえた議論に挑戦する意義がある」発言のほか、審議会委員もほぼ固定され、審議の進行ぶりもさながら知事直轄機関のそれであり、独立性公平性に疑問が残る。審議会の人選を見直して審議をやり直し、その間に交通戦略課が県民にきめ細かく、町内会単位で出向いて意見を聞くレベルの調査をしてから計画の作成を再度始めることについて		<p>【陳情の趣旨および理由】</p> <p>税制審議会資料や滋賀地域交通計画の素案はどれも便益を過大評価したものばかりで県民には『知らないところで効果が出るから黙って従え。』と言わんばかりの内容である。加えて税制審議会は慎重な意見もあるが、県民への説明に幅広く便益を強調すべきとの意見が多い上に「交通網整備の結果固定資産税が上がるのは市町のインセンティブになる」と結ぶなど交通税に加えた二重の徴税バイアスがあるもので、新たな税議論という慎重さが必要な局面では適切ではない。当局も「負担の合意形成と金額は当然詰めなければ」と回答し、総じて『公論熟議の結果、場合により税の必要が生じる。』ではなく、交通税ありきの議論と言わざるを得ない。</p> <p>諮問者の知事が、独立性のある審議会に毎回出席して詳細に介入すること、審議会議長のあうんの呼吸での審議進行には疑問が残るが、その流儀ならば同様に担当課の先頭を切り特に反対意見の県民の元へ出向き意見を聞くべきで、それが総合行政の最高責任者に求められる「行動の一貫性」というものだ。知事はJR西日本労組から受けていた多額の献金のうち、国交政務官以前のを返還したとは聞かないことから、交通事業者からの期待が強いのは分かるが、それをもって県民に税負担前提の相談をしてよい理由にはならない。知事会見においても「審議に有効に機能することもある」などと応じ、さきの審議会においても関与姿勢を改めることはなかった。JR出身、国交副大臣経験など、政策に詳しいのは分かるが、これでは知事部局の担当課長を知事が兼務しているのと変わらない。県民の矢面に立つ担当課の士気も掌握しながら実務を任せ、本来座るべき玉座に落ち着く度量も必要なのではないか。</p> <p>どこでやっているか分かりづらいパブコメや、人が集中し公共交通充実の必要性がない場所でのワークショップやフォーラムなどで既成事実をつくってきているが、これではもの言わぬ多数の県民から本当の意味での理解を得るなど到底不可能である。交通戦略課は足で稼いで県民の意見を聞く必要がある。税制審議会はその「公論熟議」の結果、税の必要性が合意形成された場合に初めて必要となるものだ。</p> <p>陳情者は個人情報の開示をもちとわず覚悟をもって言論で前のめりの行政を止めようとしているのに、その言論を無視されるようなことがあれば、別の困った事態が懸念される。議会においてはくれぐれも『個々の県民の言いたいことを代弁する。』にとどまることなく、数十人単位の一部の県民の参加にとどまってきたワークショップや数百人のフォーラム、徴税バイアスのある税制審議会の有効性につき疑いをもって総括し、場合によってはやり直しも含めて知事部局をただしていただきたい。</p>	総務・ 企画・ 公室常 任委員 会

陳 情 一 覧 表

陳情 番号	受理 年月日	件 名	提 出 者	要 旨	送 付 委員会
5	令和8年 2月9日	政党機関紙の庁舎内勧誘行為の実態調査を求めることについて		<p>【陳情理由】 全国の市区町村庁舎内において、政党機関紙の勧誘（営業）、配達、集金が無許可で行われていることが、国民的な問題となっている。 この是正に向け、各地方自治体では「庁舎内における勧誘行為の実態調査の実施」「庁舎管理規則に基づく営業行為禁止の確認」「調査結果に基づく職員への救済措置」などを求める陳情、請願が採択され、実際に職員アンケートが実施されるなどの対応が進められてきた。その結果、令和8年1月現在、全国で104自治体において対応が行われ、状況は大きく改善されている。 これらのアンケート結果を見ると、地方議員から政党機関紙の勧誘を受けた際に、「購読しなければならぬという心理的な圧力を感じた」と回答した職員が平均で57%に上っている。また、現在も購読している職員のうち、「購読をやめたいが、言い出しにくい」と回答した割合が過半数を占めている。 東京都新宿区では、管理職132人を対象に実施されたハラスメントに関するアンケートにおいて、85.2%が区議から政党機関紙の購読勧誘を受けた経験があると回答した。そのうち64.3%が「心理的な圧力を感じた」と回答し、勧誘を受けた管理職の50%が「やむを得ず購読した」と回答している(令和7年8月)。 これを受け、新宿区議は「議員が職員に対して政党機関紙の勧誘、販売、集金等を行うことはパワーハラスメントに該当する」として行政に対応を求め、新宿区は、職員への政党機関紙勧誘や庁舎内での集金を行わないよう区議会に要請するとともに、購読継続を望まない職員の集団解約を仲介した。 現在では、政党機関紙の電子版も発行されており、個人が自宅等で自由に申し込み、購読、支払いができる社会環境が整っている。そのため、庁舎内で勧誘、配達、集金を受ける必要性はなくなっており、結果として庁舎における政治的中立性の確保にも資する状況となっている。 これまで多くの自治体において、「行政としては職員から具体的な相談がない」という理由から、政党機関紙購読に伴う職員の苦痛やストレスが表面化せず、「なかったこと」とされてきた。しかし、実態調査を行うことで、行政が職員の本音を把握できるようになった事例が各地で確認されている。貴自治体においても「政党機関紙の勧誘行為が行われていないか」「その勧誘により心理的な圧力を感じている職員がいないか」について、現状把握に努めていただきたい。 また、庁舎管理規則により、庁舎内における勧誘、営業行為は原則として禁止されている。これは地方議員による政党機関紙の勧誘行為についても同様であると考えられる。ついては、当該規則の趣旨を踏まえ、地方議員に対してもルール遵守を改めて確認する対応を行っていただきたい。 政党機関紙の勧誘は、役職者の新規任命が行われる3月末から4月上旬に集中する傾向がある。庁舎内での勧誘行為を通じて、議員から職員に対する心理的圧力が生じることのないよう、議会として早急な検討をお願い申し上げる。</p> <p><陳情項目> 1. 庁舎内において、職員が地方議員から政党機関紙の勧誘を受け、心理的な圧力を感じたり、断りきれずに購読しているという実態がないかどうかについて、職員に寄り添って調査、確認するよう、行政に求めている。 2. 仮に心理的な圧力を受けた職員が確認された場合には、当該職員の意思が尊重されるよう、適切な対応を行うよう求めている。</p>	総務・企画・公室常任委員会

陳 情 一 覧 表

陳情 番号	受理 年月日	件 名	提 出 者	要 旨	送 付 委員会
6	令和8年 2月12 日	「交通税」 を 導 入 し な い こ と を 求 め る 陳 情 に つ い て		<p>陳情の趣旨および理由</p> <p>幸福実現党滋賀県本部および、古田ひろき後援会は、「交通税導入」に反対の立場から2025年8月以降、「『交通税』を導入しないことを求める署名」を行ってきた。このたび、県民ならびに全国の方々から寄せられた署名を知事宛てに提出するので、併せて、県議会においては県民の意を受け止めていただき、県民の生活を守る防波堤としての使命を全うしていただきたく陳情する。</p> <p>既に自由民主党滋賀県議会議員団代表が交通税反対を表明し、日本共産党滋賀県委員会からも交通税は「本末転倒」であるとして反対の意思がインタビューで示されている。つまり、滋賀県議会議員の半数が反対を表明している状況である。また、「『交通税』を導入しないことを求める署名」も12,533筆を頂いており、交通税導入を歓迎しない民意が示されている。さらに、各市町の首長からも市の交通計画とのそごなどを懸念する声が上がっており、県が主体的に実施すべきか否かを含め、根本的な議論を求める声もある。</p> <p>幸福実現党滋賀県本部および、古田ひろき後援会が署名で示している内容は、以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域差や人口減少がある中で非現実的な「交通ビジョン」の理想は、持続不可能である。 ・持続不可能な公共交通を維持、拡張するために「交通税」を導入すれば、今以上に赤字路線を拡大させ、やがては「財源不足、交通弱者救済」といった名目でさらなる増税が必要となる。 ・令和6年度の国民負担率は46.1%であり、財政赤字を加えた潜在的な国民負担率は54.6%である。こうした中で、さらに「交通税」を導入すると、県民の生活や子孫の負担が増えていく。 ・「交通税」は、「森林環境税」と同様に全国展開される可能性があるため、滋賀県発祥の地方税にしてはならない。 <p>以上の考えから滋賀県議会に対して、県民の生活を守るために「交通税」を導入しない防波堤、砦となっていたいただきたく以下の点を陳情する。</p> <p>一、県主導の「滋賀地域交通計画」を大幅に見直すこと。 一、日本初の地方税「交通税」の導入を白紙撤回することを求め、条例化に対して反対すること。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>	総務・ 企画・ 公室常 任委員 会